# バリデーション審査結果等の概要

平成 23 年 2 月 4 日

## (1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県森林整備公社造林地温室効果ガス吸収プロジェクト			
	(みどりの風が気持えいぜよ!の森づくり)			
申請受理日	平成 22 年 10 月 28 日			
プロジェクト代表事業者	社団法人高知県森林整備公社			
プロジェクト事業者	香美森林組合、物部・香美共同事業体			
プロジェクト参加者	なし			
オフセット・クレジット	 			
(J-VER) 取得予定者	社団法人高知県森林整備公社			
プロジェクト概要	1 背景			
	社団法人高知県森林整備公社は、発足以来、県の補助金、賛			
	助金及び借入金を活用し、土地所有者等との分収造林契約によ			
	り、約 14,000ha もの人工造林を行い、森林の育成等を実施し			
	ている。木材価格の低迷など非常に厳しい環境の中で、「公社			
	改革プログラム」を策定し経営改善に取り組んでいるが、自主			
	財源の確保も困難となっている。こういった中、高知県の推進			
	する協働の森づくり事業の推進に取り組んでおり、企業からの			
	協賛金を受けて得て、公社営林の森林整備を実施している。			
	2 目的			
	本プロジェクトでは、公社経営林の森林整備を加速化させ二			
	酸化炭素の吸収を増大させ、クレジット化し、森林整備や広報			
	活動の一部に充当させることで、間伐の促進と山村における就			
	労機会の創出を図ること等を目的としている。			
	3 内容			
	本事業は、高知県香美市に位置する下モ中山公社造林地(施			
	業面積 13.26ha)及び上ミ中山公社造林地(施業面積 11.42ha)			
	を活用したプロジェクトである。			
	間伐の方法としては、プロジェクト対象地は、本数間伐率で			
	30%程度の列状間伐(3 残 1 伐方式)としており、森林施業計			
	画については、土地所有者との分収契約期間内(プロジェクト			
	対象地は 2053 年まで)は更新していくこととしている。			

プロジェクト期間		2008年4月1日~2013年3月31日					
クレジット期間		2008年4月1日~2013年3月31日					
# 宁亚加昌	左座	2008	2009	2010	2011	2012	合計
想定吸収量	年度	90	186	186	186	186	835
ポジティブリスト		No. R. 001 ver.3.0					
方法論		JRAM 001 ver.3.0( 森林経営活動による CO2 吸収量の増大( 間 伐促進型プロジェクト)に関する方法論)					

## (2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを
報 (A·B)	通じ、申請書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、
	重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット
	(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依
	拠して作成されていることを確認した。
適格性要件(C)	申請書に記述された方法論は、ポジティブリストにおいて要求される
	適格性要件の全てを満たしていることを、申請書及び付属資料の文書レ
	ビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地レビューにより
	裏づけを得た。
	条件1:プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める
	森林であるかについては、森林施業計画書により、プロジェクト実施
	地が森林施業計画書に記載されていることを確認し、高知県香美市の
	森林基本図によって対象森林と「資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3」が合
	致していることを確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定
	書において以下のとおり確認した。
	認定番号:中央東 18-2 (変 2-21)
	また、香美市及び南国市の市町村森林整備計画に適合するものとし
	て認定されている事を確認した。
	以上のことから、森林法第 5 条に定める森林であることが確認され
	<i>た</i> 。
	条件2:プロジェクト実施地において行われる施業は、条件を満たす間
	伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事
	項を確認した。
	・対象森林を含む森林全体について、土地転用や主伐は計画されてい
	ない。

	・間伐期についても、森林施業計画書により、2007 年 4 月 1 日以降
	に実施、もしくは計画されている。
	条件3:プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対
	象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。
	森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によっ
	て、高知県知事から認定されていることを確認した。
排出量·吸収量算	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビ
定(・)	ューを通じ、モニタリングプランに示されている吸収量算定式及び結果
	は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性
	の点から適正に表示されていることを確認した。
モニタリング計	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビ
画(~)	ューを通じ、モニタリングプランに示されているモニタリング計画は、
	方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点
	から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを
	通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況な
	どのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、
	高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・
	クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセッ	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビュー及び現地レ
ト・クレジット認	ビューの結果によって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジ
証運営委員会へ	ット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度
の推奨	のポジティブリストの適格性基準、方法論に依拠して作成されているこ
	とを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証
	運営委員会による登録を行うことを推奨する。
1	

## (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見

### (4) 認証運営委員会

第4回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会(平成23年2月4日)において審査される。